

11月と12月は、県税・市町村税の「宮城一斉滞納整理強化月間」です ～税金の納め忘れはありませんか～

宮城一斉
滞納整理
強化月間

皆さんが納めている税金は、教育、保健衛生、上下水道、産業、警察、消防など、さまざまな行政サービスのほか、東日本大震災からの復興事業にも使われており、私たちの暮らしを支える大切な財源です。

県と市町村は、税金を公平に納めていただくため、11月と12月の2カ月間を「宮城一斉滞納整理強化月間」として、滞納者に対する徴収対策を強化します。

期間中は、滞納者に対し文書催告や、勤務先・取引先などへの財産調査、自宅などの搜索、預貯金・給与・不動産などの差し押さえ、自動車のタイヤロックなど徴収対策を集中して実施します。

税金は、納期限までに必ず納めましょう。

◆問い合わせ先 県税務課 ☎211-2326 FAX 211-2396
税務課 ☎341-8513

宮城県市町村合同インターネット公売の実施について

滞納者から差し押さえた動産などをインターネット（Yahoo! 官公庁オークション）で公売します。さまざまな物品を出品しますので、入札にご参加ください。

◆入札参加申込期間

令和2年1月7日（火）午後1時～21日（火）午後11時

◆入札期間（せり売り形式）

令和2年1月27日（月）午後1時～29日（水）午後11時

◆入札期間（入札形式）

令和2年1月27日（月）午後1時～2月3日（月）午後1時

◆Yahoo! 官公庁オークション

URL : <http://koubai.auctions.yahoo.co.jp>

◆問い合わせ先 県税務課 ☎211-2326



昨年（2020年）の差し押さえ物品例

eLTAX 地方税申告もネットが便利！ 自宅で、オフィスで、らくらく申告！



eLTAXは、地方税の手続きを電子的に行うシステムです。地方税の申告や納税を窓口に出向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所等のパソコンから、インターネットを通じて、簡単に行うことができます。

◆利用届出の提出や詳しい情報は eLTAX ホームページをご覧ください。（<http://www.eltax.jp/>）

◆利用時間 午前8時30分～午前0時
（土日祝日・年末年始を除く）

◆電話（ヘルプデスク）による問い合わせ先
☎0570-081459

上記の電話番号でつながらないとき

☎03-5500-7010

◆電話受付 午前9時～午後5時

（土日祝日・年末年始を除く）

一般社団法人 地方税共同機構

eLTAXで申告するメリット

◎手続きが自宅やオフィスでできる！

インターネットを利用して、自宅やオフィスなどから手続きを行うことができます。

◎複数の申告も一括で処理できる！

作成した申告等の電子データを送信するだけで、ポータルセンターが提出先を判断し、それぞれの地方公共団体へ送信します。

◎申告書がラクラク作成できる！

様々な申告書の作成支援が受けられます。

仙台北税務署からのお知らせ

◆問い合わせ先 仙台北税務署 ☎222-8121

令和元年分 年末調整説明会の開催について

令和元年分の年末調整説明会を次のとおり開催します。

開催日	時間	場所
11月13日(水)	午前10時～正午	仙台サンプラザホール (仙台市宮城野区榴岡5-11-1)
	午後2時～4時	
11月21日(木)	午後1時30分～3時30分	まほろばホール 大ホール (大和町吉岡南2-4-14)

受付は、各会場とも開始時間の30分前から行います。

令和元年分 所得税青色申告決算説明会の開催について

青色申告者の方を対象とした決算説明会を次のとおり開催します。ご都合のよい会場へお出かけください。

区分	開催日	時間	場所
農業	12月5日(木)	午後2時～4時	JA新みやぎあさひな地区本部 大研修室
	12月13日(金)		仙台銀行ホール イズミティ21 小ホール
営業等	12月10日(火)	午前10時～正午	仙台銀行ホール イズミティ21 小ホール
	12月11日(水)		宮城野区文化センター パトナホール
	12月12日(木)		太白区文化センター 楽楽楽ホール
不動産	12月10日(火)	午後2時～4時	仙台銀行ホール イズミティ21 小ホール
	12月11日(水)	午後1時30分～3時30分	宮城野区文化センター パトナホール
	12月12日(木)	午後2時～4時	太白区文化センター 楽楽楽ホール

各会場とも開始時間の30分前に開場します。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

消費税の軽減税率制度に関する 事業者向け説明会の開催について

村と仙台北税務署では、事業者対象の消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

なお、会場の都合上、席に限りがありますので、事前申込が必要です。

月日	時間	会場	定員
11月7日 (木)	午前10時～11時30分	仙台北税務署 6階会議室 (仙台市青葉区 上杉1-1-1)	各120名
	午後1時30分～3時		
12月3日 (火)	午前10時～11時30分	仙台北税務署 6階会議室 (仙台市青葉区 上杉1-1-1)	各120名
	午後1時30分～3時		

※各日とも午前中は個人事業者、午後は法人事業者が対象です。

※駐車台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

◆申込・問い合わせ先 仙台北税務署 ☎222-8121

11月11日～17日は 「税を考える週間」です

令和元年の「税を考える週間」のテーマは、「暮らしを支える税」です。この期間中は、租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくために、集中的に様々な広報を行います。

国税庁ホームページ内に特設ページを設け、国税庁の各種取組について紹介するほか、ツイッターによる情報発信も実施します。

また、講演会や関係民間団体等と連携して各種イベントを実施します。

詳しくは、国税庁ホームページ（www.ntago.jp）に掲載していますので、是非アクセスしてみてください。